

第38回 農業祭の 優秀賞を表彰

町田市農業祭農産物品評会及び営農技術競技会で、最優

秀賞・優秀賞などの成績を収めた市内農家の皆さんへ、1月30日に町田市民フォーラムで表彰状が授与されました。主な受賞者は次の方々です(敬称略、カッコ内は対象の品目)。

- 東京都知事賞 鎌田勝(ハクサイ)、横田竜雄(イッサイユズ)、老沼幸彦(立毛ホウレンソウ)
- 町田市長賞 森和幸(シイタケ)、牧野常隆(コウヤマキ)、河原弘(立毛ハウストマト)、北島隆(乳牛)
- 町田市議会議長賞 安藤裕(キャベツ)、渡邊俊之(トキワマンサク)、森政男(立毛ナス)

町田市農業振興課 ☎724・2166 FAX724・1186

J A 町田市経済センター ふれあい課 ☎792・6111 FAX792・6116

町田市農業振興課 ☎724・2166 FAX724・1186

農業研修修了式

2月4日に市役所森野分庁舎で、2年間の農業研修を終えた第一期研修生の修了式が行われました。

この研修は、2010年4月に開講したもので、自ら耕作できる技術を持った人材を養成するために行っていきます。

修了生の皆さんは、農場で

の栽培実習や援農実習などの研修を通して、農に携わることへの楽しさや難しさなど多くのことを学びました。都市化の進行や担い手の減少など、都市農業の厳しい状況が続いているなか、今後は町田の農家や農業を支援し担っていく人材として活躍します。



修了式で石阪市長を囲んで記念撮影

第15回町田市民交通安全の集い

やさしさが走るこの街 この道路



小山田中学校演劇部

昨年、市内の交通事故死亡者数は6人、交通事故負傷者数は1766人でした。町田市の人口で換算すると、およ

そ240人に1人が交通事故に遭っていることになりま

田・南大沢交通安全協会や町田・南大沢警察署、町田市等の関係機関や団体は、さまざまな交通安全対策に取り組んでいます。



古都清乃



原一平

町田を交通事故のない、明るく安全な街にするために、「第15回町田市民交通安全の集い」を開催し、交通安全意識の高揚を広く呼びかけます。中学生の演劇や歌謡ショーなど、アトラクションも楽しみたいだけます。

※直接会場へおいで下さい。

日3月20日(祝) 午後2時〜4時(午後1時開場)

場町田市民ホール

内式典、交通安全寸劇(小山田中学校演劇部)、原一平の交通安全トークショー、古都清乃ミニ歌謡ショー

町田交通安全課 ☎724・1136 FAX724・1146

2012年度 町田市食品衛生監視指導計画(案) 意見を寄せ下さい

市では食品衛生法に基づく食品衛生監視指導計画を策定します。この計画は来年度の市内における飲食店や食品販売店、給食施設等への食品衛生監視指導の実施計画です。

この度その案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

募集期間 3月5日(月)〜19日(月)

提出方法 住所・氏名(団体名)・電話番号を明記し、郵送またはFAXで町田市保健所生活衛生課(〒194-0021、中町2-13-3、☎722・3249)へ。

※資料は生活衛生課で配布しています。また町田市ホームページでご覧いただけます。

町田生活衛生課 ☎722・7254

申告はお済みですか

市・都民税、所得税、贈与税、事業税

申告書の提出期限は3月15日です。期限間近は窓口が大変混雑します。お早めに提出して下さい。

町田市民税課 ☎724・2117、2115、2114、所得税、贈与税、消費税の確定申告 ☎町田税務署 ☎728・7211、事業税 ☎八王子都税事務所個人事業税係 ☎042・644・1111

町田を交通事故のない、明るく安全な街にするために、町田市民税課 ☎724・2117、2115、2114、所得税、贈与税、消費税の確定申告 ☎町田税務署 ☎728・7211、事業税 ☎八王子都税事務所個人事業税係 ☎042・644・1111

償却資産(固定資産税)

毎年1月1日(賦課期日)現在で所有している償却資産の内容を、1月31日までに市へ申告していただくものです。お済みでない場合はご相談下さい。

町田資産課課償却資産係 ☎724・2119

ひとり親家庭等のための 手当・医療費助成制度 該当する方は申請を

18歳に達する日以降最初の3月31日までの子どもを養育しているひとり親家庭等の方を対象に、児童扶養手当及び児童育成手当が支給されます。また、保険診療の自己負担分の全部または一部を助成する、ひとり親家庭等医療費助成制度もあります(各制度とも所得制限等の支給要件有り)。

該当すると思われる方は申請して下さい。

市では、ひとり親家庭の方が活用できる各種制度を紹介しています。

制度名	支給要件・その他	内容	支給月
児童扶養手当(国)	次のすべてに該当する方 ①18歳に達する日以降最初の3月31日まで(一定の障がいがある場合は20歳の誕生日の前月まで)の児童を養育しているひとり親家庭、または父か母が重度の障がいがある家庭である②公的年金を受取ることができない③児童が施設に入所していない④保護者及び扶養義務者が所得限度額を超えていない(養育費の80%は所得に加算)	1月当たり4万1550円〜9810円を支給(2人目は1月当たり5000円加算、3人目以降は1月当たり3000円加算)	請求の翌月分から、4月に12〜3月分、8月に4〜7月分、12月に8〜11月分をそれぞれ支給
児童育成手当(都)	次のすべてに該当する方 ①18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童を養育しているひとり親家庭、または父か母が重度の障がいがある家庭である②児童が施設に入所していない③保護者が所得限度額を超えていない	児童1人につき1月当たり1万3500円を支給	請求の翌月分から、2月に10〜1月分、6月に2〜5月分、10月に6〜9月分をそれぞれ支給
ひとり親家庭等医療費助成(都)	次のすべてに該当する方 ①18歳に達する日以降最初の3月31日まで(一定の障がいがある場合は20歳の誕生日の前日まで)の児童を養育しているひとり親家庭、または父か母が重度の障がいがある家庭である②生活保護を受けていない③保護者及び扶養義務者が所得限度額を超えていない(養育費の80%は所得に加算)	保険診療の自己負担分を助成(住民税非課税世帯は自己負担分を助成、住民税課税世帯は1割の負担有り)	

※各制度ごとに所得限度額は異なりますので、詳細はお問い合わせいただくか、町田市ホームページをご覧ください。

事業所税

法人の場合、事業年度終了の日から2か月以内、個人の場合は事業を行った年の翌年の3月15日までに申告して納付して下さい。

町田資産課課家屋係 ☎724・2118

町田税務署から 申告書は国税庁ホームページで作成できます

国税庁ホームページには、24時間利用できる「確定申告

スポーツのまち・町田

北太樹明義 (北の湖部屋・身長184cm・体重150kg)

応援しよう 北太樹関

町田市出身の関取・北太樹関を、みんなで応援しよう。大阪で行われる大相撲3月場所は3月11日が初日です。